



以前、土地提供の件で視察した土地。

礎の石孤児院 ファミリーホーム開設 ニュースレター



国内における児童養護の働きに、皆様方の温かいご支援・ご協力を賜り誠に感謝申し上げます。

先日、熊本県内の私立高校から、日帰りで東京事務局に先生と生徒さんがいらして下さいました。生徒さんたちが、カンボジアにある孤児院をはじめ、福祉施設について、研究をされ、実際にカンボジアに行けないので、日本でカンボジアの施設をされている団体をインターネットで検索したところ、礎の石孤児院がヒットしたようで、実際に現地での働きの内容を伺いたいとのご連絡をいただき、訪問という形になりました。遥々、九州より、しかも日帰りという形でいらしていただき、心よりお礼を申し上げます。

若い方々が児童福祉に思いを持ってアクションを起こされるというのは本当にありがたいですし、とても嬉しく思います。

10月9日(10月5日現在)、山梨県に、ご自身の土地建物を提供したいというお話をいただき、ファミリーホーム事業に用いる事が出来るかどうか、視察に行ってまいります。

今号が発送される頃には、結論は出ているかと思いますが、いずれにしても最近、土地など、児童養護施設に用いてほしいとのお話が増えてきているように思います。私たち礎の石孤児院は、国内各地におきまして、ファミリーホーム、児童養護の働きを進めてゆくべく、リサーチ、検討を行っております。

さらに引き続き、皆さまの御支援、御協力を何卒よろしくお願いいたします。

礎の石孤児院 総主事 真境名 歩

ファミリーホーム開設支援のお願い

2011年3月11日の東日本大震災は、東北地方を中心に日本社会に甚大な被害を及ぼしましたが、礎の石孤児院として、被災地でのファミリーホーム設立を支援いたしました。

さらに礎の石孤児院は、国内での活動の幅を全国規模に広げ、展開していく方向で動いております。益々のご支援をより一層お願い申し上げます。

*ファミリーホームとは

「要保護児童」(保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適正であると認められる児童)の養育に関し、里親など相当の経験を有する者やその他の厚生労働省令で定める者の住居において養育を行う事業をいう。
(小規模住居型児童養育事業) (受入児童は最終的には5・6人となります)

活動実績

福島県郡山市ファミリーホーム「アーモンドの枝」の地積703㎡(212.65坪)
の土地総取得費36,396,079円(2013年3月～2014年6月)、
総工費41,052,945円(2015年4月～2016年7月)を社会福祉法人「からし種の会」へ寄付。

日本でのファミリーホーム開設支援 会計報告 2019年9月

用途指定寄付金	前月繰越金	収入	支出	次月繰越金
日本ファミリーホーム開設支援基金	¥5,863,617	¥191,050	¥286,291	¥5,768,376

支援金送付先

【銀行振込口座】みずほ銀行 五反田支店

口座番号 普通 2915961

口座名 特定非営利活動法人礎の石孤児院 日本での孤児院設立及び支援のため

【郵便振替口座】

口座番号 00120-5-417839

加入者名 特定非営利活動法人礎の石孤児院 日本での孤児院設立及び支援のため



礎の石孤児院ではPayPal(ペイパル)を利用し、クレジットカードで寄付ができるようになりました。詳しくはホームページをご覧ください。

ファミリーホーム
開設支援窓口

認定NPO法人 礎の石孤児院 東京事務局

〒141-0031東京都品川区西五反田1-14-1 クレイنزビル岩崎201

TEL 03-5740-8814 FAX 03-5740-8817

E-mail ishizue@athena.ocn.ne.jp

WEBサイト <http://www.cornerstone.or.jp/>



礎の石孤児院のFacebookページを「いいね!」して活動を応援してください。